# 情報センター運営対策検討会議 設置運営要領

Rev	改 廃 内 容	実施日
1. 0	初版	2009. 06. 23
1.1	要領の審査は部長決裁であるため改廃に関する記述を削除、目次・規程番号・制定日・改正日の追加	2011. 04. 08
2.0	機構改革に伴う改正および目的、任務の見直し	2012. 04. 01
2. 1	運営の中央会出席者を追加	2012. 04. 20
3.0	役員の兼職・兼業規制にかかる会議体名称の変更	2013. 04. 01
3. 1	運営の中央会出席者を変更	2014. 08. 01
3.2	制定日を修正、連合会表記順の変更	2014. 08. 18
3.3	目的、開催時期、運営、任務の変更	2018. 01. 01
3. 4	中央会、信連の部署名変更	2024. 08. 01

# 目 次

目的		1
名称		1
開催時期	期	1
運営		1
任務		1
召集		1
事務局		1

# 情報センター運営対策検討会議設置運営要領

規程番号 2001-0000-05-要

制定日 2009年 6月23日 改正日 2024年 8月 1日

#### (目的)

1. 株式会社三重県農協情報センター(以下「センター」という)の経営全般に亘る重要課題について、三重県農業協同組合中央会(以下「中央会」という)および三重県信用農業協同組合連合会(以下「信連」という)との間で共有を図るとともに、その解決策および具体策について検討をおこなうことを目的とする。

### (名称)

2. この会は、情報センター運営対策検討会議(以下「会議」という)と称する。

#### (開催時期)

3. 開催時期は、原則として5月、11月の開催とし、事項内容に基づき調整する。

#### (運営)

- 4. この会議の議長は、センター総務部長があたり、構成員は次のとおりとする。
  - (1) 中央会 経営支援部長
  - (2) 信連 経営企画部長、JAバンク支援部長
  - (3) センター 総務部長、総務部副部長
  - (4) その他検討に必要な者

#### (任務)

- 5. この会議は次の事項について検討する。
  - (1) 県域電算機能の検討
  - (2) センター運営課題の検討
  - (3) 危機管理にかかる体制、対策の検討
  - (4) その他目的達成に必要な事項

# (招集)

6. この会議の招集は、センター総務部長があたる。

## (事務局)

7. この会議の事務局は、センター総務部に置く。